
令和 8 年度 第 4 回豊田市上下水道事業審議会 会議録

【日時】 令和 8 年 9 月 2 8 日（月） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時

【場所】 豊田市役所 南 5 1 会議室

- 【次第】 1 会長あいさつ
2 議事
 (1) 料金改定にかかる P R について 【資料 2】
 (2) 矢作川流域の上下水道の広域連携について 【資料 3】
 (3) 次期水道料のあり方について 【資料 1】
 (4) 適正な水道料金等のあり方について 【資料 4】【資料 5】
3 事業管理者あいさつ

【出席者】 <委員> 竹内 信仁（名古屋大学名誉教授） ※会長
中山 恵子（中京大学経済学部教授） ※副会長
神頭 広好（愛知大学名誉教授）
二宮 謙治（豊田信用金庫専務理事）
樹神 康之（豊田商工会議所第一工業部会部会長）
和泉 まり子（豊田商工会議所女性会会長）
関口 栄治（豊田市区長会副会長兼会計）
安井 新弘（豊田市小中学校長会）
川合 寿人（豊田森林組合代表理事組合長）
鈴木 ひとみ（あいち豊田農業協同組合女性部部長）
大山 知子（足助地域会議委員）
川合 成幸（下山地域会議会長）
安藤 彰洋（稲武地域会議会長）
城金 茂樹（公募委員）
<事務局> 前田 雄治（豊田市事業管理者）
中根 武人（上下水道局長）
岩田 裕二（上下水道局副局長）
安藤 恒人（上下水道局総務課長）
新岩 康正（上下水道局企画課長）
太田 昌男（上下水道局料金課長）
村田 宗岳（上下水道局水道整備課長）
國枝 圭介（上下水道局水道維持課長）
浦野 大一郎（上下水道局上水運用センター所長）
河合 保幸（上下水道局下水道施設課長）
神谷 幸利（上下水道局下水道建設課長）

岡田 俊樹（上下水道局経営管理課料金改定業務担当主幹）
杉山 由佳（上下水道局経営管理課副課長）
池田 浩司（上下水道局経営管理課担当長）
星野 香寿美（上下水道局経営管理課担当長）
大沼 宏太郎（上下水道局経営管理課主査）
伊奈 夏美（上下水道局経営管理課主査）
【欠席者】＜委員＞ 松本 嘉孝（豊田工業高等専門学校環境都市工学科教授）
山田 雄三（豊田加茂薬剤師会副会長）
加藤 有花（公募委員）

【傍聴者】 3名

【議事等の摘要】

1 会長あいさつ

- ・今回の審議会では、これまでの議論や意見を踏まえながら、水道料金のあり方の答申内容をまとめていく。活発な発言をお願いしたい。

2 議事

（１）料金改定にかかるPRについて

○A委員

- ・小学校４年生を対象に上下水道に関する出前授業を実施していると思うが、未来を担う子どもたちへのこのような教育の取組についても広報資料等に記載するとよい。

○事務局

- ・小学校４年生への出前授業のほか、上水運用センターの職員による実験動画等を市のホームページで公開しており、再生回数の多い人気コンテンツとなっている。
- ・これまでは子ども向けの啓発に注力してきたが、今年度は大人向けの広報活動にも力を入れている。

（２）矢作川流域の上下水道の広域連携について

（３）次期水道料金のあり方について

○B委員

- ・資料１７ページの口径１００ミリ、１５０ミリの水道管の使用水量の推移について、前回の資料では地下水利用は以前より減少しているにもかかわらず、なぜ地下水への転換の懸念を理由として、大口需要者に対する逡増度の緩和の説明に結び付けているのか。

○事務局

- ・地下水利用も減ってはいるが、それだけではなく、節水機器の普及や水利用自体の見直しなどが影響していると思われる。

○B委員

- ・平成２９年から令和４年にかけて大きく減少している口径１００～１５０ミリのグラフをあえて採用している意図は何か。

○事務局

- ・口径１００ミリ、１５０ミリの大口利用者が負担している料金収入の割合が非常に大きいため、その使用水量の推移がわかるよう示した。

○Ｂ委員

- ・逦増度の高い料金体系のもとでは、利用の抑制や地下水などへの転換の懸念があるという記載は、逦増度緩和を行うための理由付けに見えるがどうか。

○事務局

- ・日本水道協会の事例集でも地下水への転換事例が示されており、一例として記載した。
- ・地下水だけでなく、安価な工業用水への転換や企業のコスト削減等も影響しており、大口使用者の使用量が減ると料金収入に大きく影響することを認識いただく目的で記載した。

○Ｂ委員

- ・経済的弱者への配慮がないまま一律で改定を進めるかのような印象である。

○Ｃ委員

- ・資料１について、文章中で「ですます体」、「である体」が混在しており統一すべきである。
- ・句点の有無や、体言止めと文章表記の区別を統一し、体裁を整える必要がある。また、料金表等の単位を明記すること。
- ・新料金体系表の表記において、口径１３ミリの基本料金の注記等を各ページ間で整合性を保ち、誤解が生じないように明記すること。
- ・２０ページ等の構文が正しく整っていない文章について、わかりやすい日本語表現へ修正を求める。

○事務局

- ・資料の表記・体裁を修正する。

○Ｂ委員

- ・現在行われている水道基本料金の減免措置は、どのような機関決定、プロセスを経て決定されているのか。

○事務局

- ・国の物価高騰対策の交付金を活用して、各自治体が取り組む施策の一環として、市長部局主導で基本料金の減免を決定している。
- ・実行にあたっては上下水道局としても了解して実施しているが、これは、政府の物価高騰対策に伴う一時的な措置であり、将来の経営見通しを含めた減免制度ではない。

○Ｂ委員

- ・政府は低所得者支援を掲げる中、市民税非課税世帯や子育て中のひとり親世帯等に対しても、受益者負担の原則の一言で一律に値上げを適用してよいのか。
- ・こうした経済的弱者・社会福祉的観点からの配慮を求める意見があったことを、議事録などに明記して欲しい。

○事務局

- ・ 委員からの意見については議事録に記載する。
- ・ 水道事業の使命は、「安全な水を廉価な価格で安定して供給すること」であり、公営企業として営利を目的とせず、必要な原価に基づき適正な料金を設定している。
- ・ 現行の従量料金単価は原価と比べて非常に低い価格設定となっており、所得や家庭環境に応じた福祉的な料金設定を水道事業独自で行うことは困難であり、福祉施策や一般財政で対処されるべき役割分担となっている。

○会長

- ・ 答申書（案）について採決する。賛成の方は挙手をお願いします。

— 全会一致 —

○会長

- ・ 全会一致で答申書（案）のとおりとする。
- ・ 最終文面については事務局と調整し、10月13日に市長に答申書を提出する。

3 事業管理者あいさつ

- ・ 答申をまとめていただきありがとうございました。
- ・ 水道は普段使っているものの、その中身までは見えにくい現状にある。水道料金についても、上下水道局としても工夫しながら広報活動に取り組んでいる。
- ・ 今後は、冒頭でも説明した1トンの水についてわかりやすく示す視覚的な展示など、創意工夫を凝らした広報活動を展開していく。
- ・ 今後も、市民への安全な水の供給に全力で取り組んでいく。

午後3時 終了